



市内186カ所にスピーカー

“声”のお知らせの充実をはかります

市の広報無線放送が“何も聞えないで何とかしてほしい”一時報やお知らせのチャイムが時々聞えるだけであとは何もわからない——“音が大きすぎてうるさい”——などの要望や苦情が市広報広聴課へ寄せられています。

これらの問題につきましては、今後前向きに検討し、適時的確な情報がスピーティーに流せますように広報無線放送の充実、改善をはかつてまいりますので、市民のみなさんのご理解とご協力をお願い申し上げます。

53年度は10カ所に新設します

今年度の受信局（広報塔）の新設工事は、天間北2・天間東・柚木西・希望ヶ丘・依田橋南・末広町・東比奈2・原田2~3・湯沢平・富士本町の10カ所を予定しております。

しかし、まだ聞えない地域は、全体で20%近くあります。市内全域で

聞えるようにするには、あと約50カ所設置しなければなりません。これらは、60年度までに設置を完了する計画です。新しく受信局を設ける場合は、すでに設置してある受信局との距離や人口の集中度合などを考えてつくっています。

52年中に2,237回放送しました

昨年1年間に放送した回数は、定時放送（時報を含む）が2,096回、臨時が141回ありました。臨時放送の内容は、火災78回、迷い子・尋ね人34回、交通情報4回、その他臨時のお知らせ25回となっております。なお、迷い子・尋ね人が34回もありま

したが、ほとんど幼児から小学校低学年までと、お年寄りでした。

さいわい大事にいたっていませんが、みなさん、子供さんや、お年寄りが出かける時には、行き先をしっかり確認しておくよう心掛けてください。

尋ね犬などの放送はできません

「犬や猫などを探してほしい」…という依頼がよく市の広報広聴課にあります。特別の事情（狂犬病などで人間に危害を加えるおそれがある場合など）を除いては、いっさい放送することができません。

また、商店などの催しや個人の利益になるものも放送できません。このほか、迷い子・尋ね人などの放送をするときは、警察署長の要請がなければできませんのでご承知ください。

最後に……

とかく忘がちな毎日の行事や連絡事項を間違なく広報無線で、市民にお知らせしていますが、お手元の広報ふじのお知らせの内容をもう一度よく読んで確認してください。

ダイヤル市政案内をご利用ください



電話番号 52-1111

休日当直医や市の行事などを電話でお知らせしています。

いつでも知ることができますのでご利用ください。